

# 議 事 要 旨

(石川局)

## 第 461 回 石川地方最低賃金審議会

開催日時：令和 8 年 3 月 11 日（水）13：30～14：15

本日は、14 名委員（欠席 1 名）出席

### 1 主な審議事項

- ① 令和 8 年度 特定（産業別）最低賃金の改正申出の意向確認について
- ② その他
  - ・ 令和 7 年度 石川地方最低賃金審議会 開催状況ほか

### 2 労使各側委員の主張内容及び公益委員の考え方

労働者側委員	<ol style="list-style-type: none"><li>① 5 件（紡績、一般機械、電機機械、自動車、百貨店）の石川県特定最低賃金について、改正申出の意向を表明。確認。</li><li>② 全国で改正発効日が越年した理由には、賃上げする企業の準備期間への配慮のみならず、賃金を引き上げた際における年収の壁への対応として、労働者が働き控えすることへの配慮もある。一方、これは三要素に基づいていないと考えられるので、今後の中賃における発効日の在り方検討に際しては、三要素に基づいて議論するようお願いしたい。</li></ol>
使用者側委員	<ol style="list-style-type: none"><li>① 5 件（紡績、一般機械、電機機械、自動車、百貨店）の石川県特定最低賃金の改正申出意向について確認。</li><li>② 隣県最賃との競争意識は、これまでのランク別に異なる目安が示されてきた影響によって生じた格差を、地方が是正しようとする意識から生じている。中賃では、その状況を招いた反省に立って、目安制度の在り方を議論していただきたい。</li></ol>
公益委員	<ol style="list-style-type: none"><li>① 5 件（紡績、一般機械、電機機械、自動車、百貨店）の石川県特定最低賃金の改正申出意向について確認。 特定最低賃金の改正審議が円滑に進められるように、労使間での意思疎通が一層図られるようお願いする。</li><li>② 事務局は、目安制度の在り方を議論する中賃や目安安全協の事務局に対して、当審議会労使委員の意見を伝えてほしい。</li></ol>

3 答申の有無 有 ・  無

### 4 今後の見通し

石川県特定最低賃金の改正申出は、令和 8 年 7 月末までに。

5 次回開催日 令和 8 年 7 月中（見込み）

### 6 その他

- ・ 最低賃金の改正と最低賃金引上げ支援策の周知状況等について報告。
- ・ 第 72 回中央最低賃金審議会、及び第 1 回目安制度の在り方に関する全員協議会での論点（案）などを共有。